

平成16年1月17日

## 男女共同参画推進条例制定記念 模擬区議会開催

本日17日(土)、昨年3月に制定された「男女共同参画推進条例」を記念して、豊島区役所4階区議会本会議場で、模擬区議会が開催された。昨年に続き2回目の開催となる今回は、公募区民と共に区内4大学の学生が参加し、本会議さながらの質疑応答を繰り広げた。

豊島区では現在、区議会議員38名のうち、12名を女性議員が占め、女性議員比率は31.6%と、以前よりその率は増加しているが、未だ十分とは言えない。これらの現状を踏まえ、区政における政策決定過程への女性のさらなる参加を促すとともに、区民にその一端を体験してもらおうのがねらい。「分かち合い助け合い、ともに暮らすまち豊島」をテーマに、男女が社会の対等な構成員として、職場、学校、地域社会などあらゆる分野における活動の立案及び決定過程に参画する機会を体験し、男女共同参画社会の実現に向けての機運を醸成するために開催された。

今回の模擬区議会には、男女共同参画学習団体、東京商工会議所豊島支部、エポック10運営委員、区民のほか、学習院大学、大正大学、立教大学、東京音楽大学の区内4大学の学生19名が加わり、全部で39名(女性20名、男性19名)が参加した。代表8名が質問を行い、これに対し区側理事者が答弁するという、本会議さながらの方法で会議は進められた。

午後1時30分から、高野之夫区長の「区議会は政策決定の場であり、男女共同参画社会は、区民一人一人と区政との力で、一層の新しい力を見出します。行政の気付かないこと、普段なげなく感じていることを質問してほしい。」のあいさつから始まった。

質問の内容は多岐に渡り、「男性も参加しやすい地域のボランティア活動への施策について」「男性の高齢者も参加しやすい文化的施策について」など、男性だって仕事ばかりでなく、地域活動やボランティア活動に参加したい、という思いが伝わってくる質問を始め、「障害のある子どもたちを対象にしたホースセラピーについて」「文学分野における施策について」「遠藤周作の生誕地が巣鴨である事実について」「タバコについて」「放置自転車について」など、参加者の疑問に思うこと、日頃から感じていること、区政全般に関わる幅広い分野の質問が出された。(全質問事項は別紙のとおり)

模擬区議会議長を務めた立教大学の小嶋頭さんは、「いつもとまったく違う雰囲気です。圧倒されたけれどやり遂げられてよかった。行政の部長に、真剣に若者の意見を聞いてもらえたことがよかった」と語った。議員として参加した区民の方は、「議場に入るのも初めてで、張り詰めた緊張感も初めてだったけれど、貴重な体験ができた。区政に対して親しみやすくなりました」とこやかに感想を語ってくれた。

詳細：エポック10

【質問事項】

豊島区の文化事業に関して	① 豊島区内の音楽ホールについて ② 区内の文化活動の支援について
文化に関する施策について	① 文学分野における施策について ② 遠藤周作の生誕地が巣鴨である事実について ③ 男性の高齢者も参加しやすい文化的施策について
生活保護行政その他について	① 豊島区における生活保護の現在の運用状況について ② 母子世帯について ③ 「社会福祉主事任用資格」について ④ 「生活保護担当」という職務について ⑤ 96年に起こった母子の餓死事件以後の豊島区的生活保護行政について
分かち合い共に暮らす豊島区をのぞんで	① 家庭支援の施策について ② 地域ボランティア団体の支援について ③ 男性も参加しやすい地域ボランティア活動への施策について
ホースセラピーについて	① 障害のある子供たちを対象にしたホースセラピーの取り組みについて ② 地域住民参加型の福祉活動について
不登校・ひきこもりのための居場所について	① 豊島区の不登校・ひきこもり対策 ② 「地域区民広場構想」における不登校・ひきこもりの居場所づくり
まちづくりについて	① タバコについて ② 放置自転車について ③ 公園を中心とする環境について
分かち合い助け合い 共に暮らすまち豊島	① 充実したゆとりある教育の実現について ② 豊島区の今後の環境整備について ③ 活力のある街づくりについて

※「豊島区男女共同参画推進条例」施行までの経緯

平成4年4月	・エポック 10（男女平等推進センター）開設 西池袋 1-11-1 メトロポリタンプラザ 10 階 男女共同参画社会の実現のための拠点とするとともに、男女共同参画社会の実現を目指す
平成13年3月	・「としま男女共同参画推進プラン（豊島区男女共同参画推進行動計画）」策定 22年度までの10年間を計画期間とし、実施すべき施策を体系化するとともに、基本条例の制定並びに都市宣言の実施をプランに盛り込んだ ・「男女共同参画推進会議」設置
平成14年2月	・「男女共同参画都市宣言」を行う 男女共同参画社会の実現に向けて気運を広く盛り上げるとともに、自治体をあげて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を内外に示すことを目的としている
平成15年4月	・「豊島区男女共同参画推進条例」施行 男女共同参画の推進に関し、基本理念及び区・区民・事業者の責務を明らかにし、区が取り組むべき基本的な施策を定めた